

第 10 回 杉並区における地上部街路に関する話し合いの会 質問に対する回答

構成員からのご意見カード

【意見・質問事項】	【回答】
<p>会議でもいったが、安西さんの会議中の発言（国が答えるべき内容、無駄な発言）により会議がいつも紛糾する。司会者、安西さんとも反省して下さい。第 7 回でも指摘したが直っていない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ご意見については、司会者と共有させていただき、今後、円滑な議事進行ができるように事務局としても努力してまいります。
<p>第 8 回以降、外環の 2 に関する構成員の意見を述べる機会が与えられていない。次回からは 1～2 名程の意見を一番最初に述べさせてはどうか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 第 11 回の冒頭で、ご提案について構成員の皆様にご相談させていただきたいと思います。
<p>第 10 回の報告事項で、外環本線の大深度法・都市計画法の認可の件の報告をすべきであった。国の大畑課長の第 10 回話し合いの会を無視して日程（説明会）を組み、その説明会を理由に第 10 回話し合いの会を一方向的に欠席したことを、構成員・傍聴者に知らせるべきだったと考える。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 第 10 回の開催日が決定した後、3 月末に外環本線の都市計画事業承認・認可がなされました。 • それを受けて、国が関係権利者等に速やかに周知するため、説明会の会場予約を行ったところ、会場の都合により、話し合いの会と同日となったと聞いております。 • 今後、事務局としても、しっかりと調整していきたいと思います。
<p>毎回、未処理で累積していく未処理のテーマの抜本対策を！ 最近の（ここ 1 年間位）話し合いの会を見ていると、毎回のように報告事項が飛入りで入り、時間をとられ、それについての質疑応答でさらに時間がとられ、結局、予定されたテーマが次から次へと雪ダルマ式に累積されている様に見受けられ、このまま手を打たず進めようとしている都に対し、何らかに対策をとられるようお願いいたします。 （※下記参照） 具体的に私の提出した提出資料は一体いつになったら公の場で発言できるようになるのか？全く不明です。何とかありませんか？ 例 1. 第 4 回会合用（H24.5.9 開催）資料番号 4-6-3「外環の 2」必要性を有無を 149 人に聞きました 例 2. 第 5 回会合用（H24.10.11 開催）資料番号 5-3、5-4 質問に対する回答、提出された資料についての回答 例 3. 第 7 回会合用（H25.5.8 用）練馬 1 km 区間の早期直行の真の理由は？ ※一方で、話し合いの会を進めながら、他方で外環の 2 を強制的に進めようとしている都に責任があることを良く認識してください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> • ご意見については、司会者と共有させていただき、今後、円滑な議事進行ができるように事務局としても努力してまいります。 • 第 11 回の冒頭で、ご提案について構成員の皆様にご相談させていただきたいと思います。